

令和3年6月定例会 総務委員会（付託）

令和3年6月30日（水）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

井下委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに、議事に入ります。

これより、政策創造部関係の審査を行います。

政策創造部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【報告事項】

- 特定地域づくり事業協同組合の認定について（資料1）

板東政策監補

この際、1点御報告申し上げます。

特定地域づくり事業協同組合の認定についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

令和2年6月4日に施行された、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づき、去る6月29日、本県初となる特定地域づくり事業協同組合の認定を行いました。

この特定地域づくり事業協同組合は、地域全体の仕事を組み合わせることで年間を通じた雇用を創出し、移住者やUターン希望者等の受皿とするものでございます。

なお、認定された三好市特定地域づくり事業協同組合に対し、来る7月2日、県庁において認定証の交付式を行う予定です。

報告事項の説明は、以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

井下委員長

次に、関西広域連合議会議員の井川委員から、関西広域連合議会の活動状況について報告を受けたいと思います。

【報告事項】

- 関西広域連合議会について

井川委員

それでは、前回の報告に引き続き、関西広域連合議会の活動について概要を報告いたします。

去る6月26日に大阪市において6月臨時会が開催されました。

当日、議長及び副議長の選挙が行われ、議長には兵庫県の山本議員が、副議長には和歌

山県の井出議員が選出されました。

また、議員から関西広域連合議会会議規則の一部を改正する規則制定の件について、広域連合長からは、監査委員の選任について同意を求める件について、それぞれ議案が提出され、原案どおり可決されました。

その後、一般質問が行われ、本県からは山西議員が、関西広域連合における変異株への対応について、関西広域連合における人流調査の強化についての2点について、理事者の見解をただしたところであります。

その他の議員からは、新型コロナウイルス感染症対策等について、ワールドマスタースゲームズ2021関西について、広域周遊観光の取組についてなどの質問がなされました。

報告は、以上であります。

井下委員長

関連して、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思いません。

#### 【報告事項】

- 関西広域連合委員会について（資料2）

板東政策監補

関西広域連合委員会に関しまして、御報告をさせていただきます。

お手元の資料2を御覧ください。

前回の総務委員会における御報告の後、去る6月26日に第20回関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議を兼ねて第131回関西広域連合委員会が開催されました。

その際に協議がなされました主な事項につきまして、御説明させていただきます。

1 ページを御覧ください。

関西圏では、緊急事態宣言が解除されたものの、東京オリンピック来日選手団の陽性者が合宿地で判明したほか、職域接種、大規模集団接種の申請受付の一時休止や感染力が高いデルタ株の急増など、感染拡大を懸念する事態が生じていることから、東京オリンピック開催を踏まえた感染対策、とりわけ水際対策の一層の強化やワクチン接種の円滑な推進について国に緊急提言を行い、府県市民のワクチン接種への積極的参加や事業者の職域接種の積極的な実施を呼び掛ける、関西・感染リバウンド阻止徹底宣言を発出いたしました。

関西広域連合委員会に関する御報告は、以上でございます。

よろしく願い申し上げます。

井下委員長

以上で、報告は終わりました。

これより、質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

## 原委員

事前委員会で御配付いただいた資料1，徳島県過疎地域持続的発展方針（案）について質問させていただきます。

五つの重点事項として、三つの国難への対応、二つの推進エンジンとありますが、具体的にどのような取組を行っていくのか、教えていただけますか。

## 菊地市町村課長

原委員から、県の過疎方針案について御質問いただきました。

本県における過疎対策の新たな大綱となります徳島県過疎地域持続的発展方針案につきましては、SDGsの理念を踏まえますとともに、五つの重点事項を定めることといたしました。

まず、人口減少、災害列島、新型コロナウイルス感染症の三つの国難への対応として、新次元の分散型国土の形成、地域交通体制の整備・構築、地域医療提供体制の確保の三つを定めるとともに、新たな課題解決の原動力であります二つの推進エンジンとしてDX、デジタル社会の推進、GX、グリーン社会の推進を定めさせていただいております。

具体的な取組といたしまして、主なものを紹介させていただきます。

一つ目の新次元の分散型国土の形成では、過疎地域の優位性を生かしたとくしま回帰やワーケーション推進による関係人口の拡大、またサテライトオフィス等の企業誘致の推進を盛り込んでおります。

また、二つ目の地域交通体制の整備・構築では、持続可能な暮らし、緊急時の命を守る道路交通網の整備や、モーダルミックスなど徳島ならではの地域公共交通ネットワークの実現、三つ目の地域医療提供体制の確保では、無医地区の解消に向けた医療関係機関との連携体制の構築や5G遠隔診療の推進を、四つ目のデジタル社会の推進では5Gなど超高速ブロードバンド環境のユニバーサル化やデジタルディバイド対策、またGIGAスクールを活用した学びの保障、五つ目のグリーン社会の推進では再生可能エネルギーによる地域内でのエネルギー自給や地域内の経済循環、これらを盛り込んでいるところでございます。

## 原委員

今、説明がありました。五つの重点事項に関する取組について、これからどのように実施していくのか。また、これらの取組を実施することによって、どのような効果があるのか、教えていただけますか。

## 菊地市町村課長

過疎地域の振興につきましては、今回施行されました新過疎法に基づきまして、国、県、市町村が一体となって推進するため、過疎対策の主体となる市町村と県が協力するとともに、国においては特例措置により支援するという立て付けになっております。

今後、県計画、市町村計画を策定していくこととなりますが、県、市町村が協力しながら方針に盛り込んだ取組を総合的、計画的に実施してまいりたいと考えております。

なお、市町村計画に基づく取組については、国による支援措置がいろいろとございま

す。代表的なものとしたしましては、過疎対策事業債、いわゆる過疎債がございます。過疎債は、元利償還金の70パーセントが普通交付税の基準財政需要額に算入されるという非常に有利な地方債となっております。道路や学校、図書館などのハード事業のほか、一定のソフト事業についても対象となっているところでございます。ハード、ソフトの両面から幅広く過疎対策を行うことが可能となっております。

これらの県計画や市町村計画に基づいて、移住者の増加、新たな情報通信技術の活用など、課題解決の取組を実施することで、過疎地域における持続可能な地域社会の形成、地域資源を活用した地域活力の更なる向上を推進する効果があると考えております。

#### 原委員

今、お話の中にもありましたが、支援措置もあることから、方針等の策定にはスピード感を持って取り組むことが大変重要であると思っております。

今後、方針や県計画、市町村計画の策定について、どのようなスケジュールで取り組むこととしているのか、教えていただけますか。

#### 菊地市町村課長

方針案につきましては、令和3年4月に新過疎法が施行された後、速やかに策定作業に着手いたしまして、本委員会の事前委員会に報告させていただきました。また、現在パブリックコメントを実施しているところでございます。今後、総務省との協議が必要になってきてまして、これを経た後に8月末頃に方針案から案が取れて方針の確定ということを予定しております。

また、県の計画につきましても同様にスピード感を持って取り組んでまいりたいと思っております。

一方、市町村の計画につきましては市町村議会の議決を経る必要がございます。先ほどの委員の御指摘のとおり、過疎債などの支援措置の根拠となってくるものでございます。市町村計画が市町村の9月議会で議決されまして、また国が予定している過疎債の協議のスケジュールに間に合うように、また実効性のある過疎対策の内容となりますようにヒアリングなどを通じて、しっかり市町村をサポートしてまいりたいと思っております。

#### 原委員

過疎地域だけではなくて、地方に残された時間はそう多くないと思っております。徳島県庁一丸となって、力強く押し進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### 梶原委員

大きく3点お伺いしたいと思います。

1点目が、県有施設のWi-Fiの整備についてでございます。

今、県も5Gの取組に非常に力を入れておられまして、行動計画にも5Gの実用化促進を図るために、万代庁舎をはじめ県内各所においてローカル5G環境を整備することと記載がございます。

現在の県有施設のW i - F i 環境の整備については、こういった状況になっているのか、教えていただきたいと思います。

木野内デジタルとくしま推進課長

ただいま梶原委員より、県有施設におきますW i - F i 環境の整備状況について御質問を頂きました。

現在、県有施設に設置しております無料公衆無線LAN, T o k u s h i m a F r e e W i - F i の状況についてお答えさせていただきます。

T o k u s h i m a F r e e W i - F i は、平時におきましては、県立施設等におけます県民の皆様の利便性の向上、また徳島を訪れた観光客の方々の情報発信を喚起するため、さらには災害時におきましては非常用の通信手段確保の観点から、国の補助金を活用いたしまして、防災拠点としての位置付けのある施設を中心に整備を進めてきたところでございます。

平成27年4月から運用を開始しておりまして、現在、県有施設関係では65か所、218アクセスポイントを設置している状況でございます。

梶原委員

65か所ということですが、若い方は、徳島県の全国屈指のブロードバンド環境が整っているということで、いろんな場所に遊びに行くにしても、ここはつながりが速いとか遅いとか結構敏感に反応されておりますので、まずは県有施設を、まだ整備がされていない所もあるかと思っておりますので、これから積極的にしていっていただきたいと思っております。

あと、昨日の経営戦略部でも少しお聞きしたのですが、今クラウドファンディングで資金を集めて、遍路道の整備と併せてW i - F i スポットの増設を行っているそうです。

2か所で50万円ということで、そんなには予算が掛かっていないのですが、遍路道のW i - F i というのは、特にインバウンドの方はこちらに来られたら、この宿の情報とか、防災の情報とか、様々な情報をスマートフォンで取って、旅先ですぐにSNSで上げて、世界に発信していただいております。これは県がPRしなくても、来ていただいた外国人の方が世界にアピールしてくれているということで、W i - F i の整備というのは、非常にメリットがあると思っております。

今、クラウドファンディングで資金を集めてW i - F i 整備をやっているのですが、今後は県としても、このクラウドファンディング以外にW i - F i の増設、特に遍路道関係に力を入れるお考えはないのか、お聞かせいただきたいと思っております。

木野内デジタルとくしま推進課長

ただいま、遍路道のW i - F i スポットの増設にもっと力を入れるべきということで、お話を頂きました。

県がこれまで進めてまいりましたT o k u s h i m a F r e e W i - F i をはじめ、官民のW i - F i の充実によりまして、四国遍路を巡る方々、特に歩き遍路をされる方々の通信環境確保につながっております。委員からお話がありましたように、四国遍路の国内

外への情報発信はもとより、安全・安心な遍路旅の一助にもなっていると認識しております。

これら遍路道沿いのW i - F iにつきましては、現在四国4県で構成をしております四国遍路世界遺産登録推進協議会の下部部会におきまして、携帯電話等から検索できるトイレマップと併せまして、W i - F iマップということで、その作成が順次進められているところでございます。本県では現在、県市町村等の公的施設を合わせて73施設が対象となっているところでございます。

御質問いただきましたW i - F iスポットの増設に向けましては、特に遍路道につきましては、施設管理者の同意を頂くことと、機器設置また維持管理に要する費用負担が必要となってまいりますので、それぞれ施設を所管する県の各部局や各市町村に対して積極的に情報提供を行い、W i - F iスポットの設置が進むよう働き掛けをしてまいりたいと考えております。

#### 梶原委員

これは、県のほうに返ってくる非常に大きなメリットがございますので、是非、県内の各自治体とも連携をとっていただき、積極的に進めていただきたいと思っております。

今回、青少年センターの移転に伴って、eスポーツやアニメの拠点も新しい青少年センターの中にできますし、また徳島駅前ではマチ★アソビやとくしまマルシェなど、様々なイベントを行っております。私もよくとくしまマルシェに出店されている方から、W i - F iスポットの整備をどんどん進めてもらいたいという要望を受けたりするのですが、眉山のシンボルロード等、新町川ボードウォークも無料W i - F iが大分整ってまいりまして、非常に喜ばれております。

今、徳島市はまちづくりに非常に一生懸命取り組まれています。5Gはまだまだ一般の方には普及はしていないのですが、この辺にも県が力を入れていくということは非常に大事なことだと思っております。ブロードバンド環境の整備がどんどん整ってきたとはいえ、県民の方が恩恵を感じることはなかなか少ないと思うので、県民の方が恩恵をいかに感じるかということが大事なことだと思っております。

そういう意味で、一例として、今年4月から徳島市民病院がコロナ禍で全面的に面会が禁止となったという状況を踏まえて、上から下まで入院棟全部に無料W i - F iのスポットを作りました。それで、患者さんと外の家族が無料のW i - F iを使って面会ができるという設備が設置されて、非常に患者さんから喜ばれているということでございます。

この事業費につきましても、お聞きしましたら約110万円で全額国の補助金で賄えたということです。こういう身近な所で、徳島はネット環境が進んでいると県民の方が喜ばれているので、そういうことが非常に大事だと思っております。そうした観点からブロードバンド、5Gについては、企業や自治体だけじゃなくて、一番身近な県民の方が恩恵を感じられるといった視点からも積極的に取組を進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

2点目に、ふるさと納税についてお伺いたします。

昨日の経営戦略部で、歳入の確保ということでふるさと納税について少し勉強させていただいたんです。このふるさと納税は、10の事業メニューを提示して寄附を募られている

ということでございまして、現在の進展状況と、企業版ふるさと納税については、本県にゆかりのある企業や県外の本県創業企業などに制度の周知を行っていくということが行動計画の中にも書かれておりますので、この企業版のふるさと納税についての状況も教えていただければと思います。

福岡総合政策課長

委員のほうから、ふるさと納税に係る寄附金について御質問を頂いてございます。

活用メニューにつきましては、委員のお話のとおり、例えば阿波藍の振興や魅力発信、子育て支援といった10個のメニューを展開しているところでございます。

令和2年度の寄附実績の速報値について御回答させていただきますと、寄附件数は、2,361件、寄附金額は5,370万円余りとなっております。

また、企業版ふるさと納税のほうの状況につきましては、令和2年度本県ゆかりのある企業25社から1億3,060万円の御寄附を頂いているところでございます。

梶原委員

一般の方から5,300万円と、企業が1億3,000万円ということで、非常に多額の御寄附を頂いて本当に有り難いなと思っております。

今、10個のメニューということなのですが、このメニューも更に工夫していただいて、拡充して選択肢を広げていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、マイナンバーカードの関係についてお伺いいたします。

まず、マイナンバーカードの交付率ですが、行動計画にはこの2022年に100パーセントを目指していると書かれておるのですけれども、現在の発行枚数と交付率について教えていただきたいと思っております。

木野内デジタルとくしま推進課長

梶原委員より、マイナンバーカードの発行枚数と交付率について御質問いただきました。

令和3年5月31日現在でございます。徳島県内の申請件数は30万5,944件、申請率といたしましては41.2パーセントでございます。

また、県内の実際にお手元にカードが届いております交付枚数につきましては24万6,456枚、交付率といたしましては33.2パーセントとなっております。

梶原委員

交付率が33.2パーセントということですが、2022年までに100パーセントというのは、国のこの目標に沿った形で書かれているかと思うんですが、やはりマイナンバーカードの個人情報に心配されているということもあって、なかなか進めるのが難しい部分もあるかと思うんです。マイナポイントと併せて、これからも発行枚数が増えるようにしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

今、申しましたマイナポイントなんですけれども、昨年9月から今年の2月まで実施されました。県内の最終的な参加の事業者数と、県民の何人ぐらいが利用されたのか、また

それによる事業の経済効果としてどういったものがあったのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

木野内デジタルとくしま推進課長

マイナポイントの参加事業者数、県民の方が何人ぐらい利用したのかということ、それと事業の経済効果について御質問を頂きました。

国と併せて実施し、本県で把握しております徳島県版プレミアムポイント事業についてお答えさせていただきます。

当事業は令和2年9月に開始されました国のマイナポイント事業に呼応しまして、国による5,000円のポイントに加え、対象となるサービスの県内での利用に対しまして、その金額の30パーセント、最大3,000円の県独自ポイントの上乗せを行う事業でございます。

事業に参加した事業者数でございますが、7社に参加いただいております。

利用結果につきまして、人数で御質問いただきましたが、人数ではなく件数で把握しております。件数といたしましては24万4,000件余り、金額といたしましては2億9,000万円余りのポイント支給を行ったところでございます。

なお、金額から推計されます利用人数といたしましては、約10万人の方に利用していただいたところでございます。

また、御質問の経済効果につきましては国と県、両方を合わせた数字でございます。キャッシュレス利用額、支払やチャージの額、国のポイント額、県のポイント額を合わせまして、合計で27億7,000万円余りが県民の皆様の消費につながったと認識しております。

また、これ以外にもショッピングモール等で独自にポイント加算をされた例もございましたので、経済効果としては更に多いものがあったと考えております。

梶原委員

これは、確か事業費として7億5,000万円が上がっていたと思うのですが、最終的には幾ら使ったのですか。

木野内デジタルとくしま推進課長

予算につきましては、令和2年度2月現計予算で3億5,000万円の予算を頂きまして、最終的なポイントとしての支給額は2億9,721万6,891円でございます。

梶原委員

27億円分の消費につながったということで、効果はあったのかなと思っております。

マイナンバーカードの交付も、この前ある量販店に行きましたら入り口で県職員の方がマイナンバーカードの申請を手伝いますということでPRされておりました。本当に有り難いなと思ったんです。なかなか交付率も上がらない中、頑張っているなと思いました。

このマイナポイントについて私はよく分からないが、若い方や主婦の方はやはりよく御



存じです。量販店で手続をするところを少し傍らで見させていただきましたが、面倒な部分もございました。今、行政からの様々なこのコロナ禍の支援サービス、この前は理美容のクーポン券とかがございましたけれども、なかなか公平に当たらないといった声もありました。マイナポイントもそうですけれども、もう少し高齢者の方など様々な方に行政の支援サービスが行き渡るような、一生懸命頑張っているのですが、もう一工夫していただいて、取り組んでいただきたいと思いますので、この点、是非よろしく願いいたします。

#### 黒崎副委員長

今、梶原委員のほうからマイナンバーカードの話がございました。同じような内容になりますので、重複しないように質問したいと思います。

まず、マイナンバーカードがあれば、今回この新型コロナウイルスのワクチン接種の状況なんていうのはもっと素早く現状が把握できただろうと思うところであります。やはりマイナンバーカードももう少しメジャーな場面で使われなければ、なかなか普及するのが遅いという気がいたします。

例えば、以前から知事との議論の中でよくございました保険証としての活用、あるいは免許証としての活用、これは数年前に議論をした時に、もうすぐにでも取り掛かるんだという感じを与えるほどの勢いがございました。国のほうももっと進めたかったと思います。しかし、新型コロナウイルスで使えなかった。そして、マイナンバーカードの普及活動自体もちょっと下火になりかかったということもあるとは思うのです。しかしながら、マイナンバーカードはやはり社会の不公正をちゃんと解決できる一つのツールでございまして、本当に困っているところにしっかりと国の支援を伝えていくというとてもいいツールだと私も思います。

前段として、こういうことを申し上げて、まず、<sup>かい</sup>隗より始めよで、県庁の職員さんがどれぐらいの率でマイナンバーカードを取得されているのか、お尋ねしたい。

#### 木野内デジタルとくしま推進課長

ただいま黒崎副委員長より、県庁職員のマイナンバーカードの取得状況について御質問を頂きました。

職員のマイナンバーカードの取得状況につきましては、所管が経営戦略部となりますが、数字のほうを確認しておりますので御報告させていただきます。

令和3年3月末の取得率につきましては取りまとめ中のため、直近で報告できる取得率といたしましては、令和2年3月31日現在、知事部局職員の取得率は61.8パーセントでございます。

#### 黒崎副委員長

知事部局全体で今何千人おりますか。3,000人ぐらいですか。3,000人と考えて61.8パーセントですか。高いといえば高いし、もう少し頑張ってもらいたいと思う数字です。

ですから、まず県庁の中でも持つ方を、努力していただいているとは思いますが、更に努力をしていただきたいと思いますところがございます。

それとあともう一つ、知事との議論の中で免許証、社会保険あるいは国民健康保険、保険証としての活用を目指してとのお話もございましたが、この話は今どこでどのようになっていますか。

木野内デジタルとくしま推進課長

マイナンバーカードの保険証利用について現在の状況ということで御質問を頂きました。

カードの保険証利用につきましては、現在、稼働準備が整いました医療機関、薬局におきまして本格運用前のテスト運用という位置付けで、プレ運用が行われている状況でございます。厚生労働省のほうでは、本年10月までに本格運用を開始する予定としております。

さらに、本年6月18日に国のほうで閣議決定をされました、デジタル社会の実現に向けた重点計画の中で、令和4年度末までにおおむね全ての医療機関等で健康保険証としての利用ができることを目指し、医療機関等での環境整備、主に機器整備等でございますが、こちらを推進することとされております。

黒崎副委員長

もうすぐ始まるんだということでございます。

県内で、例えばこういったことを実験的にやっているような病院あるいは公的病院というのはあるのでしょうか。該当する所はありますか。

木野内デジタルとくしま推進課長

県内のほうでは、プレ運用を開始しておる事業者は聞いておらないところでございます。

黒崎副委員長

こういったことが始まってくると便利だなというのが伝わってくるということでございますので。PRはもっとやっていただきたいと思います。

直接的には市町村ということになってこようかと思うんですけど、市町村と力を合わせて、しっかりと前に進めていただきたいということを私のほうからお願いをしておきたいとそう思います。

このマイナンバーカードのことについては、また後ほどちゃんと質問も継続してやっていきたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。終わります。

井下委員長

ほかに質疑はございますか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

政策創造部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、政策創造部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**【議案の審査結果】**

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号

以上で、政策創造部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時05分）